文 書 登 録 番 号 七水第18-81号	調査副町長	財政所長	設計者	検 査 者	
事業場所 七ヶ浜	町内		地内		
平成 30 年度 下海	水道施設ストックマ	マネジメント策定業務委託	î	実施設計仕様書	
		「仕	様概要・その他	Ј	
事業費 一金	円也	下水道施設ストックマラマンホールポンプ場		1 式28 箇所	
内消費税	円也				
期間 自 至 平成31	1年3月29日				
		業務委託理	±		

施設情報の収集・整理

職種			直 接 .	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
1. 施設情報の収集・整理							
1-1 施設情報収集・整理							
1-4 現地調査							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械•電気):		③マンホールオ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	:28箇所 : 1.4㎡/sec):		4補正:			
						総補正率	
合 計							

施設情報の作成

職種			直接。	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
1. 施設情報の収集・整理							
1-2 施設情報の作成							
				1	1		
人員計							
金額							
計							
(補正率)	①水量補正(0.05㎡×	《28箇所:1.4㎡/sec):				(n h — -	
	②補正:					総補正率	
合 計							

施設情報のデータベース構築

職種			直接。	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
1-3. 施設情報のデータベース構築							
人員計							
金 額							
計							
(補正率)						Г	
						総補正率	
合 計							

職種			直 接	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
2. リスクの評価							
2-1 リスクの特定							
2−2 被害規模の検討							
2−3 発生確率の検討							
2-4 リスクの評価							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械•電気):		③マンホールオ	ペンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	<28箇所∶1.4㎡/sec):		④補正:			
						総補正率	

施設管理の目標設定

職種			直接	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
3. 施設管理の目標設定							
3-1 事業の目標設定							
3-2 事業量の目標設定							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械•電気):		③マンホールホ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	〔28箇所∶1.4㎡/sec):		4補正:			
						総補正率	
合 計							

長期的な改築事業シナリオ設定

職種			直接	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
4. 長期的な改築事業シナリオ設定							
4−1 管理方法の選定							
4-2 改築条件の設定							
4−3 最適な改築シナリオの選定							
4-4 長期的な改築事業シナリオのとりまとめ							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械・電気):		③マンホールホ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	:28箇所 : 1.4㎡/sec):		4補正:			
						総補正率	
合 計							

点検・調査計画の策定

職種			直 接 .	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
5. 点検・調査計画の策定							
5-1 (基本方針)頻度・項目の設定							
5-2 (基本方針)単位の設定							
5-3 (基本方針)優先順位の設定							
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討							
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討							
5-6 (実施計画)概算費用の算定							
5-7 点検・調査計画のとりまとめ							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械•電気):		③マンホールオ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	:28箇所 : 1.4㎡/sec):		4補正:			
						総補正率	
合 計							

職種			直接	人 件 費			
	技 師 長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
6. 点検・調査の実施							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械・電気):		③マンホールオ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	〈28箇所:1.4㎡/sec):		④補正:			
						総補正率	
合 計							

職種			直 接 .	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
7. 修繕・改築計画の策定							
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討							
7-2 (基本方針) 優先順位の検討							
7-3 (実施計画) 対策範囲の検討							
7-4 (実施計画) 長寿命化対策検討対象設備の選定							
7-5 (実施計画)改築方法の検討							
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討							
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ							
	1				<u> </u>		
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械•電気):		③マンホールホ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	∶28箇所∶1.4㎡/sec):		4補正:			
						総補正率	
合 計							

職種			直接。	人 件 費			
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
県下水道課・財政課・議会等関係機関への説明 8-1. 資料作成							
人員計							
金額							
計							
(補正率)							
						総補正率	
合 計							

職種			直接。	人件費			
	技 師 長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
9. 照査							
人員計							
金額							
計							
	①工種別設計割	合(機械•電気):		③マンホールホ	ポンプ場の補正:		
(補正率)	②水量補正(0.05㎡×	<28箇所:1.4㎡/sec):		4補正:			
						総補正率	
숨 計							

職種	直接人件費						
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
10. 報告書作成							
人員計							
金額							
計							
	①補正:						
(補正率)							
						総補正率	
合 計							

職種	直接人件費						
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技 術 員	小 計
区分							
11. 第1回打合せ							
11. 中間打合せ(3回)							
11. 最終打合せ							
人員計							
金額							
計							
(補正率)							
						総補正率	Т
合 計							

平成30年度 下水道施設ストックマネジメント策定業務 (マンホールポンプ場)

仕 様 書

平成30年6月 七ヶ浜町 水道事業所 下水道施設ストックマネジメント策定業務(マンホールポンプ場)

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本委託業務(以下、「業務」という。)では、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設について、 リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画及び 修繕・改築計画を作成することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様 に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益の確保の義務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、七ヶ浜町の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
- (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))、又は下水道法等に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に七ヶ浜町の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

- (3)業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、七ヶ浜町の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4)業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業 務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.14 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、七ヶ浜町、受注者協議の上これを定める。

第2章 設計一般

2.1 打合せ

- (1)業務の実施に当って、受注者は七ヶ浜町と密接な連絡を取り、その連絡事項をつど記録し、打合せの際、 相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と七ヶ浜町は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計に当っては、七ヶ浜町の指定する図書及び本仕様書第6章参考図書に基づき業務を行わなければならない。 また、設計を行う上で基準となる事項については、七ヶ浜町と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、七ヶ浜町との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考図書の貸与

七ヶ浜町は、業務に必要な下水道事業計画図書、設計図書、竣工図書、土質調査書、測量成果品、下水道台帳 及び調書等の資料を所定の手続きによって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料等を明記しなければならない。

第3章 ストックマネジメント実施方針(マンホールポンプ場)

ストックマネジメント実施方針(マンホールポンプ場)は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進 捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築を実施し、 施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定する。

3.1 施設情報の収集・整理

マンホールポンプ場施設の管理目標の設定、リスク検討、点検・調査計画及び改築・修繕計画の検討に必要な施設情報の収集・整理、現地確認等を行う。

(1) 施設情報収集·整理

(イ) 上位計画に関する情報の収集・整理

- ①地方公共団体のビジョン
- ②地域の将来計画
- ③下水道ビジョン等
- (ロ) 関連計画に関する情報の収集・整理
 - ①下水道計画(全体計画、事業計画)
 - ②災害対策計画(地震·津波対策計画、浸水対策計画)
 - ③合流改善計画
 - ④地球温暖化対策計画等
- (ハ) 諸元に関する情報の収集・整理
 - ①名称
 - ②設置年度及び設置価格
 - ③所在地
 - ④形状寸法、形式、能力、容量、仕様等
- (二) リスクの検討に関する情報の収集・整理
 - ①点検、調査結果
 - ②地盤情報、地震被害予測資料、ハザードマップ、機能停止時の影響予測資料、影響度
 - ③施設の周辺環境条件等
- (ホ) 点検・調査に関する情報の収集・整理
 - ①設計図書、施工図書
 - ②施設状態(劣化の程度)
 - ③維持管理履歴(修繕記録、事故・故障記録、診断記録)等
- (へ) 改築・修繕に関する情報の収集・整理
 - ①経過年数
 - ②標準耐用年数
 - ③改築費用(または改築単価)
 - ④緊急度、健全度等
 - ⑤運転及び水質記録等
- (2) 現地調査

既存の施設情報収集で得られた情報に基づき、目視による施設の確認及び維持管理担当者へのヒヤリングを 行う。

(3) 施設情報の作成

収集した施設情報を基に、新たに小分類単位を基にした施設情報(施設台帳)を作成する。

施設情報(施設台帳)の内容は、構造、形状寸法、形式、台数、取得価格、設置年度、改築年度、その他の 施設情報とし、電子データ化を行う。

(4) 施設情報のデータベース構築

施設台帳システム等へ電子データを移行し、施設情報のデータベースの構築を行う。

3.2 リスクの評価

ストックマネジメントを効率的・効果的に実践するために、リスク評価により優先順位等を検討し、点検・ 調査計画及び修繕・改築の策定につなげる。リスク評価では、以下の事項について検討する。

(1) リスクの特定

下水道事業者側に起因するリスクと起因しないリスクを抽出し、施設の点検・調査あるいは改築・修繕で対応するリスクを特定する。

(2)被害規模の検討

マンホールポンプ場施設において、事故・故障が発生したときの被害の大きさを影響度とし、その評価方法を設定して被害規模を検討する。(機能面、能力面、コスト面の総合評価を想定している)

(3) 発生確率の検討

マンホールポンプ場施設における事故・故障の発生確率について、施設情報の蓄積状況等を踏まえて評価方法を設定して検討する。(目標耐用年数を設定し、整理を想定している)

(4) リスクの評価

点検・調査及び改築・修繕計画の優先順位付けに必要なリスクの評価方法を検討する。選定したリスク評価 方法を用いて、被害規模の検討と発生確率の検討結果に基づきリスクを評価する。

3.3 施設管理の目標設定

事業の目標設定

リスク評価を踏まえて、下水道施設の点検・調査及び修繕・改築に関する事業の効果目標(アウトプット) を設定する。

(1) 事業の目標設定

施設管理に関する目標としては、長期的な視点に立って目指すべき方向性及びその効果の目標値(アウトカム)を設定する。

(2) 事業量の目標設定

アウトカムを達成するための具体的な事業量の目標(アウトプット)を設定する。

3.4 長期的な改築事業シナリオの設定

改築に関する複数のシナリオの中から費用、リスク、執行体制を総合的に勘案し、最適な改築シナリオを設 定する。

(1) 管理方法の選定

処理場等の能力・系列数、設備台帳、設備の役割、状況等を勘案し、地方公共団体の特性に応じて管理方法 を設定する。

(2) 改築条件の設定

最適な改築シナリオを選定するために、各設備の管理方法を考慮したうえで、目標耐用年数による改築時期 や改築費用を設定する。

(3) 最適な改築シナリオの選定

リスク評価、施設管理の目標設定を踏まえ、地方公共団体の実情に応じて事業費の平準化を考慮した最適な 改築シナリオを選定する。

(4) 長期的な改築事業シナリオのとりまとめ

検討結果を改築事業シナリオとして取りまとめる。

3.5 点検・調査計画の策定

基本方針では、長期的な視点から頻度、優先順位、単位、項目について検討する。

実施計画では、事業計画機関を勘案し、概ね $5\sim7$ 年程度において、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、点検・調査を行うか検討する。

(1)(基本方針)頻度・項目の設定

点検頻度は、過去の点検項目・内容に準じた周期、過去の管理記録やリスク評価等を参考に設定する。 健全度を評価するための調査項目を設定する。

調査頻度は、定期的、リスク評価に基づく優先順位等により設定する。

(2)(基本方針)単位の設定

点検単位は、設備単位とする。

調査単位は、修繕・改築等、対策単位を設定する。

(3) (基本方針) 優先順位の設定

リスク評価に基づいて、優先順位を設定する。

(4) (実施計画) 対象施設・実施時期の検討

対象設備は、マンホールポンプ場の全設備とする。

点検時期は、設備の特性や執行体制を踏まえて設定する。

調査時期は、予防保全による対策が検討できる時期とし、リスク評価に応じて、調査時期、頻度を決定して、 効果的・効率的に実施する。

(5) (実施計画) 点検・調査方法の検討

点検・調査方法は、点検・調査体制や各設備の調査単位及び構造等を考慮して選定する。

(6) (実施計画) 概算費用の算定

「対象施設・実施時期」及び「点検・調査の方法」の検討結果を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね 5~7 年程度の概算費用を算出する。

- (7) 点検・調査計画のとりまとめ
 - (1) ~ (6) の検討結果を点検・調査計画として取りまとめる。
- 3.6 点検・調査の実施

点検・調査計画に基づき、健全度の設定に必要な調査を実施する。

点検・調査情報を取りまとめ、定期的見直しによる精度向上に活用する。

3.7 修繕・改築計画の策定

基本方針では、点検・調査結果に基づき施設の劣化状況を把握し、長期的な改築事業のシナリオ設定を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね $5\sim7$ 年程度における改築の優先順位を設定する。

実施計画では、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、修繕・改築を行うかを検討する。

(1)(基本方針)診断・対策の必要性の検討

健全度の評価のため、判断基準を設定し、現在の健全度を評価する。また、診断結果及び点検結果に基づき、 対策の必要性を検討する。

(2) (基本方針)優先順位の検討

機能向上に関する事業など関連計画を考慮して、修繕・改築に関する優先順位を検討する。

また、マンホールポンプ場設備の優先順位の設定あたり、設備群としてまとまった修繕・改築を実施した方が効率的な場合には、設備群単位で優先順位を調整する。

(3) (実施計画) 対策範囲の検討

基本方針で、対策が必要と位置づけた設備について、修繕か改築かを判定する。

なお、修繕か改築かの判定結果に加え、設備の重要度や最適な改築シナリオの事業費等を考慮して、5~7年の対策範囲を設定する。

(4) (実施計画) 長寿命化対策検討対象設備の選定

管理方法(状態監視保全、時間計画保全、事後保全)を踏まえた、長寿命化対策検討対象設備を選定する。

(5) (実施計画) 改築方法の検討

対策が必要とされた長寿命化対策検討対象設備は、必要に応じてライフサイクルコストの比較を行い、更新 あるいは長寿命化対策を選定する。

また,個々の設備の対策に加え,必要に応じ設備群として(省エネルギー,省資源化,効率化等)総合的な 検討を行う。

- (6) (実施計画) 実施時期と概算費用の検討
 - (3)を踏まえた修繕・改築計画を策定する。
- (7) (実施計画) 修繕・改築計画のとりまとめ
 - (1) ~ (6) の検討結果を修繕・改築計画として取りまとめる。
- 3.8 関係機関への説明資料作成

マンホールポンプ場のストックマネジメント実施方針の策定に当り、住民及び財政課や議会、県下水道課等関係 機関にその内容を説明し意見聴衆等を行うなど、理解と協力を得るための方策を検討する。

また、方策の実行に必要な説明資料等を作成する。

3.9 報告書作成

本業務で、収集した資料、各種検討資料を整理し、報告書として取りまとめる。

また、マンホールポンプ場施設のストックマネジメント実施方針の概要版を作成する。

3.10 設計協議

打合せは、初回、中間3回、納品時とする。

第4章 照 查

4.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を 確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照查事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について、照査を実施しなければならない。

- (1) 情報収集の内容及び課題の把握・整理内容に関する照査
- (2) 検討の方法及びその内容に関する照査
- (3) 計画の妥当性(方針、設定条件等)の照査
- (4) 上位計画、地震対策計画、浸水対策計画、合流改善計画等との相互間における整合性に関する照査

第5章 提出図書

- 5.1 提出図書
 - (1) 提出すべき成果品とその部数は次の通りとする。なお製本はすべて白焼きとする。

図書名

形状寸法・提出部数

(イ) 報告書

A4·3部

(ロ) 点検・調査計画図

原図一式・白焼き3部

(ハ) 修繕・改築計画図

原図一式・白焼き3部

(ニ) 打合せ議事録

A4 · 3部

(ホ) その他参考資料

原稿 一式

(へ) 上記図書の電子成果品

CD-R 又は DVD-R 一式

- (2) 成果品の作成に当っては、その編集方法についてあらかじめ七ヶ浜町と協議する。
- (3) 製本はすべて表紙、背表紙ともにタイトルをつけ、直接印刷したものとする。

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン (国土交通省)
- (2) 下水道施設設計計画設計指針と解説(日本下水道協会)
- (3) 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (4) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (5) 合流式下水道改善対策指針と解説(日本下水道協会)
- (6) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル(日本下水道事業団)

業務内容

<i>lt</i> c	作業内容		
作業項目	区分	作業の範囲	
1. 施設情報の収集・整理 1-1.施設情報収集・整理	上位計画に関する情報の収 集・整理	各種長期計画、下水道ビジョン等の収集・整理	
	関連計画に関する情報の収 集・整理	下水道計画(全体計画、事業計画)、災害対策計画(地震・津 波対策計画、浸水対策計画等)、地球温暖化対策計画等の収集・ 整理	
	諸元に関する情報の収集・ 整理	下水道台帳・施設台帳 (施設の構造、形状寸法、形式、容量)、 工事履歴、固定資産台帳 (取得価格)、改築年度、その他情報 の収集・整理	
	リスクの検討に関する情報 の収集・整理	点検・調査結果、地盤情報、地震被害予測資料、ハザードマップ、機能停止時の影響評価予測資料、影響度、施設の周辺環境 条件等の収集・整理	
	点検・調査に関する情報の 収集・整理	図面、施設状態 (劣化の程度)、維持管理履歴 (修繕記録、事 故・故障記録、診断記録)等の収集・整理	
	改築・修繕に関する情報の 収集・整理	経過年数、標準耐用年数、改築費用、健全度、運転及び水質記録等の収集・整理	
1-2.現地調査		施設の目視等による概略確認	
1-3.施設情報の作成		収集資料から小分類単位の施設情報(施設台帳)を作成 構造、形状寸法、形式、能力、台数、取得価格、設置年度 改築年度その他の施設情報の電子化(データベース構築はふく まず)	
1-4.施設情報のデータベース構築		施設情報(施設台帳)のデータベース構築	
 リスクの評価 2-1.リスクの特定 		施設の点検・調査、改築・修繕で対応するリスクの抽出及び特定	
2-2.被害規模の検討		事故・故障が発生したときの影響度の評価方法を設定した上で 被害規模を検討(機能面、能力面、コスト面の総合評価)	
2-3.発生確率の検討		事故・故障の発生確率の設定方法を設定した上で発生確率を検 討(目標耐用年数を設定し、整理)	
2-4.リスクの評価		点検・調査及び改築・修繕計画の優先順位付けに必要なリスク の評価方法の検討及びリスク評価	
3. 施設管理の目標設定 3-1.事業の目標設定	アウトカム	事業効果の目標設定	
3-2.事業量の目標設定	アウトプット	具体的な事業量の目標値設定	
4. 長期的な改築事業シナリオ設定			
4-1.管理方法の選定		処理場等の能力・系列数、設備台数、設備の役割等を勘案し、 管理方法を設定(状態監視保全、時間計画保全、事後保全)	
4-2.改築条件の設定		目標耐用年数等により改築時期を設定 簡便的に事業費及び事業量を試算	
4-3.最適な改築シナリオの選定		複数のシナリオの中から費用、リスク、執行体制を総合的に勘 案し最適な改築シナリオを選定	
4-4.長期的な改築事業シナリオ の選定		4·1~4·3 の検討結果を長期的な改築事業シナリオとして取りまとめ	
5. 点検・調査計画の策定 5-1. (基本方針) 頻度・項目の設 定		点検頻度は、過去の点検項目・内容に準じた周期、過去の管理記録やリスク評価等を参考に設定 健全度を評価するための調査項目を設定 調査は、定期的、リスク評価に基づく優先順位等により設定	

5-2. (基本方針)		点検単位は、設備単位とする。 調査単位は、修繕・改築等、対策単位を設定
5-3. (基本方針)		リスク評価に基づいた優先順位の設定
5-4. (実施計画) 対象施設・実施 時期の検討		対象設備は、処理場・ポンプ場の全設備 点検時期は、設備の特性等を踏まえ設定 調査時期は、予防保全を考慮し検討
5-5. (実施計画) 点検・調査の方 法の検討		各設備の調査単位、構造等を考慮し選定
5-6. (実施計画) 概算費用の算定		各検討結果を踏まえ概ね5~7年度の概算費用を算出
5-7.点検・調査計画のとりまとめ		5-1~5-6の検討結果を点検・調査計画としてとりまとめ
6. 点検・調査の実施		点検・調査計画に基づき健全度の設定に必要な調査を実施 点検・調査情報の取りまとめ
7.修繕・改築計画の策定 7·1. (基本方針) 診断・対策の必 要性の検討		健全度の設定,判定基準の設定,診断結果及び点検結果に基づ き対策の必要性を検討 現在の健全度を評価
7-2. (基本方針)優先順位の検討 7-3. (実施計画)対策範囲の検討 7-4. (実施計画)長寿命化対策検		関連計画を考慮した修繕・改築に関する優先順位を検討,設備 群としての優先順位の検討 修繕か改築の判定,設備の重要性や最適な改築シナリオの事業 費を考慮した対策範囲の設定 管理方法を踏まえた長寿命化対策設備の選定
計対象設備の選定 7-5. (実施計画) 改築方法の検討 7-6. (実施計画) 実施時期と概算 費用の検討 7-7. (実施計画) 修繕・改築計画 のとりまとめ		ライフサイクルコスト比較により更新か長寿命化対策かを比較検討,設備単位の対策検討,設備群としての総合的検討各検討結果を踏まえ概ね5~7年程度の修繕・改築の実施時期を定め,概算費用を算出7-3を踏まえた修繕計画の策定7-1~7-6の検討結果を修繕・改築計画として取りまとめ
8.関係機関への説明資料作成		アカウンタビリティの方策検討及び説明資料等の作成
9.照査		施設情報の収集・整理内容,リスク評価の検討内容,施設管理の目標設定理由,長期的な改築事業シナリオ設定の内容,点検調査計画策定の検討内容,修繕改築計画策定の検討内容,ストックマネジメント基本計画の内容等に関する照査
10.報告書作成		収集資料,各種検討内容等を整理し報告書を作成
11.設計協議	七ヶ浜町との協議	調査内容,検討内容,計画内容に関する協議

〔2〕特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「下水道施設ストックマネジメント策定業務」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記仕様書によるものとする。

2. 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

・施設名:マンホールポンプ場(28箇所)

・対象設備:機械及び電気設備

3. その他特記事項

当業務は下水道施設維持管理の最新手法に則し、本町が管理するマンホールポンプ場全てについてのストックの現状を把握し、将来の維持管理計画を策定するものである。計画策定にあたっては「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン 2015 年版(国土交通省)」の「ストックマネジメント実施のための計画ーストックマネジメントの基本的な考え方とフロー」に従い策定するものとする。

また、本業務において作成されるマンホールポンプ場の施設情報 (機械及び電気設備台帳データ) については、本町の下水道台帳管理システム (市販 GIS ソフト: CMAPT4 を利用) においてデータの一元管理を行うものとし、マンホールポンプ場の属性データとして閲覧・検索・集計等、各種電算処理が可能となるよう整備するものとする。

七ヶ浜町マンホールポンプー覧表

番号	名称	設置場所	備考
1	遠山二丁目	遠山二丁目1-23地先	
2	要害(佐藤理容前)	東宮浜字要害3-1地先	
3	東宮左道	東宮浜字左道45-1地先	
4	東宮漁協前	東宮浜字鶴ヶ湊30-2地先	
5	七浦堤前	境山一丁目15-34地先	
6	菖蒲浦(伊山AP前)	境山二丁目19-36地先	
7	七浦荘前	境山一丁目14-30-1地先	
8	東宮浜小友	東宮浜字小友3-8地先	
9	境山一丁目	境山一丁目1-46地先	
10	湊緑地	湊浜字弁天1-1地内	
11	菖蒲田小浜	菖蒲田浜字宅地11-1地先	
12	境山二丁目	境山二丁目13-17地先	
13	吉田沢尻	吉田浜字沢尻36地先	
14	遠山五丁目	遠山五丁目4-27地先	
15	代ヶ崎向田	代ヶ崎浜字向田42-5地先	
16	松ヶ浜笹山	松ヶ浜字笹山57地先	
17	居久保(吉田・オリクボ)	吉田浜字居久保18地先	
18	中 田 (菖蒲田)	菖蒲田浜字中田6-11地先	
19	前 塚(吉田)	吉田浜字前塚27-1地先	
20	丸 山(松ヶ浜)	松ヶ浜字丸山16地先	
21	大豆沢 (吉田)	吉田浜字大豆沢6-1地先	
22	東君ヶ岡 (吉田)	吉田浜字東君ヶ岡35地先	
23	土 浜 (代ヶ崎)	代ヶ崎浜字土浜32-4地先	
24	台 (吉田)	吉田浜字台19-3地先	
25	居久保②(吉田)	吉田浜字居久保69地先	
26	上ノ台 (吉田)	吉田浜字上ノ台16-1地先	
27	笹山②(松ヶ浜)	松ヶ浜字笹山170地先	
28	二月田 (吉田)	吉田浜字二月田22-2地先	

